

# 高岡市スポーツ施設活用・配置計画

高岡市教育委員会



# 目 次

## 第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画の策定趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 計画の性格・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 4 計画の弾力的な推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

## 第2章 計画の実現に向けての課題・・・・・・・・・・ 4

## 第3章 計画の基本方針

- 1 方針1 スポーツ環境の充実・・・・・・・・・・ 6
- 2 方針2 交流拠点としてのスポーツ施設の充実と計画的な整備・・ 7
- 3 方針3 持続可能な施設運営・・・・・・・・・・ 8

## 第4章 各スポーツ施設の計画（各論）

- 1 体育館施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 2 学校再編対象施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 3 その他の施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

# 第1章 計画の策定にあたって

## 1 計画の策定趣旨

近年、住民のライフスタイル及びニーズの多様化や、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大等による社会環境の変化により、市民の健康づくりや生きがいづくりの意識は高まりを見せており、スポーツの果たす役割・意義は一層重要になってきています。

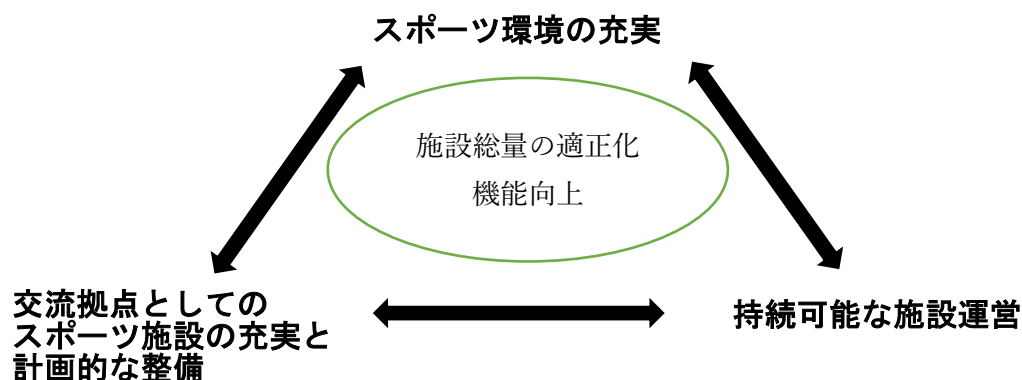
本市では、令和5年4月に「第2期高岡市スポーツ推進プラン」を策定し、スポーツが持つ力を通じて心身ともに健康で元気な「人」を創り、その人々が支え合い、認め合うことにより、明るく元気な活力ある「まち」の創造に取り組んでいるところです。

令和4年度に行った「高岡市民の運動・スポーツに関する実態調査」では、週1回以上スポーツを行っている市民の割合が48.6%で、5年前と比べ17.8ポイント増加しており、市民のスポーツ活動の広がりを見せています。

一方で、スポーツ活動を行う体育施設の状況を見ると、昭和35年に建設され60年以上経過している東洋通信スポーツセンター（市民体育館）をはじめ、他の体育館施設も昭和56年から平成9年に建設され、令和10年から令和26年にかけて耐用年数を迎える状況となっており、今後、これらの施設の全てを維持管理する場合において、改修等費用の増大が避けられない状況です。

また、本市に限らず全国の自治体を取り巻く状況として、人口減少や生産年齢人口の減少に伴う歳入の減少が予想される中、規模・機能性や経済性といった既存施設の現状・課題などについて把握を行うとともに、将来にわたり誰もが気軽にかつ快適に利用できる場を確保していくため、効率的に維持・整備・廃止等を検討し、判断していく必要があります。

このような状況の中、令和6年9月に教育将来構想検討会議から提出された「高岡市における体育館施設のあり方に関する検討会議報告書」を踏まえ、「スポーツ環境の充実」「交流拠点としてのスポーツ施設の充実と計画的な整備」「持続可能な施設運営」の3つのテーマについての方針を定め、本市が管理するスポーツ施設の今後のあり方を明確に位置付け、維持・整備・廃止や管理運営方法の方向性を決めました。



---

## 2 計画の性格

---

この計画は、高岡市公共施設再編計画のスポーツ施設に係る個別計画に位置付けられ、本市が所管する体育館、学校再編対象施設及びその他施設（野球場、武道関連施設等）を対象としています。

---

## 3 計画の期間

---

前期を令和 7 年度から令和 16 年度まで、後期を令和 17 年度から令和 26 年度までとした、合計 20 年間とします。

---

## 4 計画の弾力的な推進

---

変化の激しい今日にあって、本市を取り巻く社会状況等の変化に柔軟に対応し、取り組みを推進します。また、計画策定後において、社会状況等が大きく変化した場合には、必要に応じて弾力的に計画を見直すこととします。

## 第2章 計画の実現に向けての課題

---

### 1 スポーツ環境の充実

---

#### (1) 生涯スポーツ活動における施設（学校開放事業等）

施設利用を行う際に予約を行っていても実際には使用されない場合や、同じ日同じ時刻に複数施設で利用予約を行っている事例が見受けられます。また、利用しない施設の予約キャンセルがされないため、他の利用希望者が利用できない状況が発生しています。

#### (2) 誰もが楽しめるインクルーシブなスポーツ施設

市民が最も身近に生涯スポーツ活動を行う場である学校開放事業は、施設数や予約状況から現状では充足していると考えますが、障がい者スポーツや競技スポーツへの対応が難しい状況です。

#### (3) 各世代におけるスポーツ機会の確保

市民のスポーツ活動に対する関心が高まっている状況の中で、市民それぞれのライフステージやライフスタイルに応じてのニーズやレベルに合わせた、スポーツを行う機会の確保が求められています。

### 2 交流拠点としてのスポーツ施設の充実と計画的な整備

---

(1) 第2期高岡市スポーツ推進プランの基本理念に掲げる、「する」「みる」「ささえる」の各々のスポーツ施策を行っていく上で、競技スポーツ施設として位置付けている3施設（東洋通信スポーツセンター、竹平記念体育館、ふくおか総合文化ホールアリーナ）のうちの一つである、東洋通信スポーツセンター（市民体育館）は、老朽化（築60年以上経過）により中長期的な利用が見込めない状況です。

(2) 竹平記念体育館とふくおか総合文化センター（Uホール）アリーナの2施設については、国税庁の耐用年数表に定める耐用年数を迎えるまで約20年あることから中長期的な利用が可能な施設であると考えられますが、東洋通信スポーツセンター（市民体育館）を廃止した場合、2施設だけでは本市のスポーツ活動や競技スポーツ大会の開催等に対する需要を満たしていくことは難しい状況です。

(3) 市内の全ての体育館施設の状況を見ると、東洋通信スポーツセンター（市民体育館）以外の施設も昭和56年から平成9年までに建設され、年数が経過していることから、今後、維持管理費や改修費等の増大が避けられない状況です。

(4) 第2期高岡市スポーツ推進プランの基本理念に掲げる「みる」スポーツを推進していく上で、子ども達に夢を持ってもらえるようなプロスポーツ等の試合を開催できる施設がない状況です。

(5) プロスポーツであるバスケットボールのB.LEAGUE※やバレーボールのSV.LEAGUE※では、大会の開催に求められる施設基準があります。市内でプロスポーツ等の大会誘致を行う場合、施設基準を満たすとともに、利用者である市民ニーズの把握と、どのような活用が想定されるかを十分検討することが必要です。

---

### 3 持続可能な施設運営

---

- (1) 近年の物価・光熱水費・人件費の高騰などにより、施設維持に係る必要経費が上昇傾向となっています。
- (2) 持続可能な施設運営のためには、受益者負担の観点から現在無料で利用できる施設について、利用者に対して、一定程度の負担を求めることについて検討する必要があります。併せて、現在有料の施設についても、料金の見直しについて検討する必要があります。

## 第3章 計画の基本方針

### 方針1 スポーツ環境の充実

#### (1) 生涯スポーツ活動における施設

施設をより多くの市民が効率的に利用できるよう、予約システムやスマートロック※の導入を進め、管理方法や運営方法の改善を図ります。また、スポーツ教室、健康運動教室やイベント等を充実することで、スポーツに触れる機会を提供していきます。

##### ① 予約システム・スマートロックの導入

【予約システム】 → 予約方法のルール化、施設利用機会の拡大、稼働率向上

【スマートロック】 → 施設の無人管理が可能、管理負担の軽減

##### ② 地域におけるスポーツ参画機会の充実

【知る】 スポーツ推進委員等の地域資源の活用 → 身近な公共施設でのスポーツ体験

【体験する】 イベント情報等の周知、提供 → 自発的な活動参加

【楽しむ】 気軽に施設予約（予約システムの活用） → スポーツの習慣化

#### (2) 誰もが楽しめるインクルーシブなスポーツ施設

スポーツを通じて、年齢、障がいの有無、国籍等を問わず多様な方が集まり易く、誰もが一緒に活動ができる「場づくり」を進めるため、インクルーシブな視点※を持ち、既存施設の「心」「情報面」「物理的」の3つのバリアフリー化※を図ります。

また、近年若年層を中心に関心が高まっているアーバンスポーツ※や、年齢・体力に関わらず誰もが楽しめるニュースポーツ※など、市民が生涯にわたって多様なスポーツに親しむことができる環境の提供に努めます。

##### ① 「心・情報面・物理的」のバリアフリー化

【心】 インクルーシブ・スポーツフェスタ開催

【情報面】 分かりやすい表示、施設・事業の周知

【物理的】 段差解消、便益施設の充実

・ 年齢、障がいの有無等を問わない  
環境の充実  
・ 誰もが気軽に利用しやすい施設

##### ② 多様なスポーツに触れる機会・場所の提供

【知る・体験する】 ニュースポーツ体験や教室の開催 → 幅広い年齢層での機会創出

【楽しむ】 中心市街地周辺でのアーバンスポーツ施設整備 → 施設を活かした賑わい創出

## 方針２ 交流拠点としてのスポーツ施設の充実と計画的な整備

市民が生涯にわたってスポーツに親しむことのできる場を将来においても提供されるよう、既存施設の適正な維持・管理・修繕を行うとともに、施設の計画的な更新に努めます。

- (1) 東洋通信スポーツセンター（市民体育館）の中長期的な利用が見込めないことを踏まえると、早い段階での東洋通信スポーツセンター（市民体育館）の代替施設が必要です。
- (2) 高岡市スポーツ推進プランに基づき、本市のスポーツ振興を図っていくためには、将来的な「新総合体育館」の建設は必要です。「新総合体育館」の整備計画については、下記の観点等を踏まえ、本計画期間の後期に向けて策定を進めます。
  - ・ プロスポーツやアマチュアスポーツの大会開催から、一般利用までの幅広い活用
  - ・ 市民ニーズに基づいた利活用の想定
  - ・ プロスポーツ大会などの開催による賑わい創出の効果
- (3) 一方で、公共施設の再編への取り組みや、人口減少が見込まれる中で、現状では、竹平記念体育館やふくおか総合文化センター（Uホール）については、国税庁の耐用年数表に定める耐用年数を迎えるまで約20年あることから中長期的な利用が可能であり、「新総合体育館」を早急に建設する必要性は低い状況です。
- (4) 以上のことを踏まえ、既存施設を最大限活用するためにも、「新総合体育館」の建設までの段階的な対応として、竹平記念体育館にサブアリーナ併設に向けて取り組んでいきます。

### 「新総合体育館」建設までの段階的な対応

#### <STEP1>

- ・ 既存施設の適正な維持・管理・修繕を行うとともに、施設の更新時は、公共施設の再編等で廃止となった施設の転用を最優先に検討する。
- ・ 施設を新設する場合は、既存施設との統廃合を図る。

#### <STEP2>

- ・ 老朽化が著しい東洋通信スポーツセンター（高岡市民体育館）の代替施設として、より幅広い大会運営や施設利用が可能となるよう、竹平記念体育館にサブアリーナを併設する。  
※メインアリーナ廃止後も、サブアリーナを地域の社会体育施設（避難所等の機能を有する施設）として活用。
- ・ スポーツコアについては、スポーツコア全体のポテンシャル向上に繋がる活用を検討する。

#### <STEP3>

- ・ 竹平記念体育館メインアリーナが耐用年数を迎える頃の施設整備を目指し、計画期間の後期に向けて、整備計画の策定を進める。

---

### 方針 3 持続可能な施設運営

---

#### (1) 経費の効率化

限られた財源を有効に活用するためにも、予約システムやスマートロックシステムを導入し、管理の無人化・省人化を図る等、管理・運営の効率化に取り組みます。

また、施設の管理・運営等について、包括的民間委託やPFI等の官民連携手法の積極的な導入を検討します。

#### (2) 受益者負担

施設を維持・管理していくためにも、受益者負担の観点から無料施設の有料化への見直しと、既に利用料金を徴収している施設についても、受益者負担割合を示した上での料金の見直しを進めます。

## 第4章 各スポーツ施設の計画（各論）

### 〔各施設共通の計画〕

- ・限られた財源を有効に活用するためにも、予約システムやスマートロックシステムを導入し、管理の無人化・省人化を図る等、管理・運営の効率化に取り組みます。  
また、施設の管理・運営等について、包括的民間委託やPFI等の官民連携手法の積極的な導入を検討します。
- ・受益者負担の観点から無料施設の有料化への見直しと、既に利用料金を徴収している施設についても、料金の見直しを進めます。
- ・年齢、障がいの有無等を問わず誰もが気軽に利用しやすい環境を提供するよう、「心・情報面・物理的」のバリアフリー化を図っていきます。

### 1 体育館施設

※経過年数は、令和6年度末現在

| 施設名              | 建設年度 | 経過年数※ | 方針   | 説明                                                                                                                                                                                                  |
|------------------|------|-------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 東洋通信スポーツセンター     | S35年 | 64年   | 集約   | ・当該施設の代替施設として整備を計画している「竹平記念体育館サブアリーナ」が供用開始され次第、施設を廃止します。（令和10年度末）                                                                                                                                   |
| 竹平記念体育館          | H8年  | 28年   | 当面維持 | ・竹平記念体育館に、サブアリーナを併設します。このことにより、一般利用において2つのアリーナを別々に複数の団体・個人が利用できるなど、利用の幅が広がり、施設稼働率の高まりも期待できます。<br>また、大会を開催する場合には、会場を分散することなく両アリーナを同時に使用して複数の試合を展開したり、サブアリーナを練習会場にしたりするなど、多様な運営が可能となり、新たな大会誘致が期待できます。 |
| 竹平記念体育館サブアリーナ    |      |       | 新設   | ・サブアリーナについては、令和11年度からの供用開始を目指し、令和7年度から基本設計に着手していきます。                                                                                                                                                |
| 新総合体育館           |      |       | 新設   | ・竹平記念体育館メインアリーナが耐用年数を迎える頃の施設整備を目指し、施設規模・事業手法・建設時期等の検討を踏まえ、基本設計・実施設計工事を行います。                                                                                                                         |
| ふくおか総合文化センターアリーナ | H9年  | 27年   | 維持   | ・文化ホールとアリーナ等が一体となった複合施設であり、長期間の使用を目途に、計画的な施設の修繕・改修に努めていきます。                                                                                                                                         |
| 万葉スポーツセンター       | S56年 | 43年   | 方針決定 | ・伏木地区の小学校再編の状況を踏まえ、施設の取り扱いについて、令和7年度末までに方針を決定します。                                                                                                                                                   |
| 福岡B&G海洋センターアリーナ  | H1年  | 35年   | 維持   | ・現状維持を基本とし、施設の活用を促進していきます。                                                                                                                                                                          |

|               |       |      |      |                                                |
|---------------|-------|------|------|------------------------------------------------|
| 山王トレーニングセンター  | S63 年 | 36 年 | 当面維持 | ・地域交流センターと一体的な施設であることから、大規模修繕を見据えた施設のあり方を検討します |
| 西五位トレーニングセンター | H2    | 34 年 | 当面維持 | ・大規模な修繕が必要となり次第、廃止・集約化について検討を行います。             |
| 赤丸トレーニングセンター  | S57 年 | 42 年 | 当面維持 | ・地域交流センターと一体的な施設であることから、大規模修繕を見据えた施設のあり方を検討します |
| 大滝トレーニングセンター  | S62 年 | 37 年 | 当面維持 | ・地域交流センターと一体的な施設であることから、大規模修繕を見据えた施設のあり方を検討します |

## 2 学校再編対象施設

※経過年数は、令和 6 年度末現在

| 施設名    |                  | 建設年度                                | 経過年数※        | 方針   | 説明                                |
|--------|------------------|-------------------------------------|--------------|------|-----------------------------------|
| 高陵校区   | 旧平米小学校体育館        | S34 年                               | 65 年         | 廃止   | ・令和 6 年度末で廃止します。                  |
|        | 高陵小学校体育館         | S53 年                               | 46 年         | 方針決定 | ・施設の取り扱いについて、令和 9 年度末までに方針を決定します。 |
|        | 新高陵小学校体育館        |                                     |              | 新設   | ・令和 10 年度から学校開放事業で活用していきます。       |
| 五位校区   | 旧石堤小学校体育館        | S56 年                               | 43 年         | 維持   | ・令和 8 年度からトレーニングセンターとして供用開始します。   |
|        | 旧五位小学校体育館        | S54 年                               | 45 年         | 方針決定 | ・施設の取り扱いについて、令和 7 年度末に方針を決定します。   |
|        | 新五位小学校体育館        | R5 年                                | 2 年          | 新設   | ・令和 6 年度から、学校開放事業で活用しています。        |
|        | 旧千鳥丘小学校体育館       | S42 年                               | 57 年         | 方針決定 | ・施設の取り扱いについて、令和 7 年度末までに方針を決定します。 |
| 高岡西部校区 | 旧川原小学校体育館        | S62 年                               | 37 年         | 方針決定 | ・施設の取り扱いについて、令和 7 年度末までに方針を決定します。 |
|        | 旧横田小学校体育館        | S58 年                               | 41 年         | 廃止   | ・民間事業者に譲渡します。                     |
|        | 旧西条小学校体育館        | S42 年                               | 57 年         | 廃止   | ・令和 6 年度末までに解体完了予定。               |
|        | 高岡西部中学校体育館       | S61 年                               | 38 年         | 廃止   | ・令和 8 年度末で廃止します。                  |
|        | 高岡西部小学校第 1・2 体育館 | 第 1 体育館<br>H6 年<br>第 2 体育館<br>S60 年 | 30 年<br>39 年 | 新設   | ・令和 6 年度から学校開放事業で活用しています。         |

|      |              |       |      |          |                                       |
|------|--------------|-------|------|----------|---------------------------------------|
| 伏木校区 | 伏木小学校<br>体育館 | S34 年 | 65 年 | 方針<br>決定 | ・施設の取り扱いについて、令和 7 年度末までに方針<br>を決定します。 |
|      | 古府小学校<br>体育館 | S53 年 | 46 年 | 方針<br>決定 | ・施設の取り扱いについて、令和 7 年度末までに方針<br>を決定します。 |
|      | 太田小学校<br>体育館 | S40 年 | 59 年 | 方針<br>決定 | ・施設の取り扱いについて、令和 7 年度末までに方針<br>を決定します。 |
|      | 統合小学校<br>体育館 |       |      | 新設       | ・令和 12 年度から学校開放事業で活用します。              |

・この表に記載していない小・中学校体育館は、引き続き学校開放事業で活用

### 3 その他の施設

※経過年数は、令和 6 年度末現在

| 施設名      |                    | 建設<br>年度 | 経過<br>年数<br>※ | 方針       | 説明                                                               |
|----------|--------------------|----------|---------------|----------|------------------------------------------------------------------|
| 城光寺陸上競技場 |                    | S53 年    | 46 年          | 維持       | ・現状維持を基本とし、施設の活用を促進していきます。                                       |
| 野球場      | 城光寺野球場             | S48 年    | 51 年          | 方針<br>決定 | ・施設の取り扱いについて、令和 7 年度末までに方針を<br>決定します。                            |
|          | 西部総合公園<br>園野球場     | H26 年    | 10 年          | 維持       | ・現状維持を基本とし、施設の活用を促進していきます。                                       |
|          | 福岡グラウンド            | H27 年    | 9 年           | 維持       | ・現状維持を基本とし、施設の活用を促進していきます。                                       |
| 球技場      | サッカー・ラグビー場         | H6 年     | 30 年          | 維持       | ・現状維持を基本とし、令和 7 年度から供用開始される<br>「人工芝フィールド」と併せて施設の活用を促進して<br>いきます。 |
|          | 【都市公園】<br>庄川緑地運動広場 | S56 年    | 43 年          | 維持       | ・現状維持を基本とし、施設の活用を促進していきます。                                       |
|          | 【都市公園】<br>国東橋運動広場  | S52 年    | 47 年          | 維持       | ・現状維持を基本とし、施設の活用を促進していきます。                                       |
|          | 【都市公園】<br>牧野河川公園   |          |               | 新設       | ・令和 8 年度からの供用開始に向けて取り組みます。                                       |
| テニスコート   | 前庭庭球場              | S55 年    | 44 年          | 方針<br>決定 | ・施設の取り扱いについて、令和 9 年度末までに方針を<br>決定します。                            |
|          | 福岡テニスコート           | H2 年     | 34 年          | 維持       | ・現状維持を基本とし、施設の活用を促進していきます。                                       |
|          | 高岡市テニスコート          | H6 年     | 30 年          | 維持       | ・現状維持を基本とし、コートについては、計画的に改修<br>を進め、施設の活用を促進します。                   |

|                       |                                  |                    |            |          |                                            |
|-----------------------|----------------------------------|--------------------|------------|----------|--------------------------------------------|
|                       | 【都市公園】<br>庄川緑地テ<br>ニスコート         | S56年               | 43年        | 維持       | ・現状維持を基本とし、施設の活用を促進します。                    |
|                       | 【都市公園】<br>国東橋運動<br>広場テニス<br>コート  | S52年               | 47年        | 維持       | ・現状維持を基本とし、施設の活用を促進します。                    |
| パークゴルフ場、<br>グラウンドゴルフ場 | 西明寺パー<br>クゴルフ場                   | H20年               | 16年        | 維持       | ・現状維持を基本とし、施設の活用を促進します。                    |
|                       | 庄川緑地パー<br>クゴルフ場                  | H19年               | 17年        | 維持       | ・現状維持を基本とし、施設の活用を促進します。                    |
|                       | スポーツ健<br>康センター<br>パークゴル<br>フ場    | H25年               | 11年        | 維持       | ・現状維持を基本とし、施設の活用を促進します。                    |
|                       | グラウンド・<br>ゴルフ場                   | H26年               | 10年        | 維持       | ・現状維持を基本とし、施設の活用を促進します。                    |
| 武道関係施設                | 高岡相撲場                            | S35年               | 64年        | 方針<br>決定 | ・施設の取り扱いについて、令和9年度末までに方針を決定します。            |
|                       | 福岡相撲場                            | H27年               | 9年         | 維持       | ・現状維持を基本とし、施設の活用を促進します。                    |
|                       | 市営弓道場                            | S52年               | 47年        | 方針<br>決定 | ・施設の取り扱いについて、令和9年度末までに方針を決定します。            |
|                       | 福岡B&G海<br>洋センター<br>柔剣道場          | H1年                | 35年        | 維持       | ・現状維持を基本とし、施設の活用を促進します。                    |
| プ<br>ール               | 福岡B&G海<br>洋センター<br>プール           | H1年・<br>H23年<br>改築 | 35年<br>13年 | 当面<br>維持 | ・現状維持を基本とし、大規模修繕が必要となる場合に、施設のあり方について検討します。 |
|                       | スポーツ健<br>康センター<br>プール(アク<br>アジム) | H25年               | 11年        | 維持       | ・現状維持を基本とし、施設の活用を促進します。                    |

## 用語解説

| 該当ページ | 用語                      | 解説                                                                                                                                                                                                             |
|-------|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| P 4   | B.LEAGUE                | 日本バスケットボール（男子）のトップリーグ                                                                                                                                                                                          |
|       | SV.LEAGUE               | 日本バレーボール(男子・女子)のトップリーグ                                                                                                                                                                                         |
| P6    | スマートロック                 | 電子錠のこと。物理的な鍵を使わず、施設の予約システムから発行されるパスワードを使用して、施設のドアを施錠・開錠することができる。<br>(高岡市では、令和7年度から一部のスポーツ施設等へ導入予定)                                                                                                             |
|       | インクルーシブな視点              | 障がいの有無や年齢、性別、文化的背景などに関わらず、誰もが平等とする考え方                                                                                                                                                                          |
|       | 「心」「情報面」「物理的」の3つのバリアフリー | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「心のバリア」…周囲からの心ない言葉、偏見や差別、無関心などから発生する障壁</li> <li>・「情報面のバリア」…情報の伝え方が不十分であるために、必要な情報が平等に得られないという障壁</li> <li>・「物理的バリア」…公共交通機関、道路、建物などにおいて、利用者に移動面で困難をもたらす物理的な障壁</li> </ul> |
|       | アーバンスポーツ                | 都市生活の中で気軽に楽しめ、都市の地形や建物を活用した新しいスポーツの形を指すもので、公園や街路など手軽に始められるもの。<br>代表的なスポーツとしては、ボルダリング、BMX、スケートボード、3×3などがあります。                                                                                                   |
|       | ニュースポーツ                 | 既存のスポーツを一部改変したり、組み合わせることで新しいルールを作り出すことで、子どもから高齢者まで、年齢や体力差に関係なく誰でも楽しめるスポーツとして提供されたスポーツを指すもの。<br>代表的なスポーツとしては、ペタンク、ボッチャ、カラーリング、モルックなどがあります。                                                                      |

高岡市スポーツ施設活用・配置計画

発行日 令和7（2025）年3月

発 行 高岡市

編 集 教育委員会生涯学習・スポーツ課

〒933-8601 高岡市広小路7番50号

TEL（0766）20-1458